

決議

岡山県下の休業四日以上労働災害が平成二二年、二三年と二年連続して増加したため、本年一月に「二〇二二岡山労働災害撲滅運動実施本部」を設置して二〇二二岡山労働災害撲滅運動を展開してきた。

しかしながら、平成二四年の休業四日以上労働災害は、一月末現在で前年同期比三・五%増加し、三年連続して増加することが確実な状況となっており、非常に憂慮すべき事態である。

「二〇二二岡山労働災害撲滅運動」は、本年二月末をもって終了するが、労働災害防止は事業者の責務であり、ゼロ災は我々の悲願でもある。

このため、

「二〇二二岡山労働災害撲滅運動」で提唱した毎月一日を全員参加による「安全点検の日」の普及定着及び本年七月に行ったパネルディスカッションでの「六つの提言」の周知については、今後も引き続き行っていくものとする。

また、平成二五年度からは、新たに「第一二次労働災害防止計画」が実施されることとなっている。

以上のことから、

「二〇二二岡山労働災害撲滅運動実施本部」を構成する岡山労働局と労働災害防止団体等は、

今後とも労働災害防止のため連携を図り労働災害防止対策を推進する。

右 決議する。

平成二四年二月十八日

二〇二二岡山労働災害撲滅運動実施本部